

(7) -1

沖縄県の最低賃金 ちゃんとチェック！最低賃金！働く人も、雇う人も、確認を忘れずに☑	
地域別最低賃金	令和7年12月1日から 時間額1,023円
特定(産業別)最低賃金	※ 令和7年度は【新聞業】、【自動車(新車)小売業】、【各種商品小売業】、【糖類製造業】は、改正がありませんでした。このため令和7年12月1日から地域別最低賃金が適用されます。